

平成29年度農作業労働標準賃金表(旧米子市管内)

(平成29年10月6日改定)

作 業 名		標準額 (消費税抜き)	摘 要	
耕うん	一般ほ場	6,800 円	10アール当たり 代かき、うね立ては除く	
	ほ場整備地	6,100 円		
	畑	6,000 円	10アール当たり	
代かき	一般ほ場	5,500 円	10アール当たり	
	ほ場整備地	5,200 円		
機械田植	一般ほ場	6,000 円	10アール当たり 田植のみ	
	ほ場整備地	5,300 円		
畦 塗 り		50 円	1m当たり	
明 き よ 作 業		50 円	1m当たり	
稲刈	1日当たり		6,000 円	
	バインダー	一般ほ場	8,500 円	10アール当たり 紐代を含む
		ほ場整備地	7,400 円	
	コンバイン	一般ほ場	19,600 円	10アール当たり カッター付、結束は別
		ほ場整備地	16,000 円	
ハーベスター		7,700 円	10アール当たり	
一般労務	水田一般	6,000 円	1日当たり	
	畑	6,000 円		
ねぎ調理		738 円	1時間当たり	
ねぎ土寄せ	1回目	水田	8,800 円	10アール当たり
		畑	4,100 円	
	2回目	水田	10,000 円	
		畑	4,600 円	
	3回目以降	水田	10,800 円	
		畑	6,700 円	
草 刈		2,000 円	1時間当たり(刈払機持込)	
大豆	播種	3,000 円	10アール当たり (共同乾燥施設までの運搬を含む)	
	中耕・培土	6,000 円		
	コンバイン	12,000 円		

* 1日当たりの労働時間は、8時間とする。

* この賃金額は全市の標準金額です。地区によっては相違がありますし、農地の状況によっても異なりますので、話し合いにより決定してください。

* 鳥取県最低賃金の引き上げが決定された場合は、改定額に準ずる。